

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	隣保事業		所管課 【2】	人権啓発課
			評価者(担当者)	平嶋 知典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 隣保館条例、社会福祉法、地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市人権教育・啓発計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 7 細目 1			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国民的課題としての同和問題をはじめさまざまな人権課題の解決に資するため、各種の事業を行い地域住民の生活の改善や人権意識の向上等を図らなければならない、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権、伊倉隣保館
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことで、地域社会全体の中で福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターを目指す。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】				
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】				
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】				
事務事業の具体的内容 【14】	伊倉隣保館において、同和問題をはじめとした様々な人権相談や生活上の相談窓口として開設。隣保館での主催講座・自主講座等を開催し、住民交流を促進。 人権啓発として「隣保館だより」の発刊。 隣保館の円滑な運営を図るため設置された隣保館運営審議委員会の年3回の開催。				
	事務事業を構成する細事業 【15】 <table border="1"> <tr><td>① 相談事業</td></tr> <tr><td>② 地域交流促進事業</td></tr> <tr><td>③ 人権啓発広報事業</td></tr> <tr><td>④ 隣保館運営事業</td></tr> <tr><td>⑤ 隣保館運営審議委員会事業</td></tr> </table>	① 相談事業	② 地域交流促進事業	③ 人権啓発広報事業	④ 隣保館運営事業
① 相談事業					
② 地域交流促進事業					
③ 人権啓発広報事業					
④ 隣保館運営事業					
⑤ 隣保館運営審議委員会事業					

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	50 %	3,627	3,944	3,835	3,835	
		県支出金	25 %	1,814	1,973	1,918	1,918	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		4,058	4,338	4,346	4,631	
	【16】 小計		9,499	10,255	10,099	10,384	0	
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			5,461	5,785	5,799	5,863		
職人件費	職員人工数		0.09	0.11	0.16	0.16		
	職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761		
	【17】 小計		488	634	922	922		
合計			9,987	10,889	11,021	11,306		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 相談事業	来館・訪問等による受付	相談件数	件	51	45	44	50
② 地域交流促進事業	講座等の実施	講座実施回数	回	604	647	625	650
③ 人権啓発広報事業	「隣保館だより」の発刊	発行回数	回	17	12	12	2
④ 隣保館運営事業	施設の維持管理や会議室等の貸出	隣保館開館日数	日	243	244	243	244
⑤ 隣保館運営審議委員会事業	審議委員会等の開催	開催回数	回	3	3	3	3

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 隣保館利用者延べ人数	地域交流の場としての拠点活動利用者数	人	—	—	—	—
			6,950	7,511	5,778	
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	地域の福祉向上や人権啓発のための住民の交流の場となっており、このような場が縮小することは、人権教育・啓発が後退する懸念がある。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	参加人数は児童・生徒の減少や高齢化等が影響により減少傾向にはあるが、同和問題や他の人権問題の解決に向けた講座等を今後も継続し、理解を深めてもらうと共に、地域住民の交流の拠点としての隣保館の役割を果たしていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	地域住民の交流拠点としての役割を果たし、伊倉の歴史講座等の隣保館主催講座については、より多く集客できるように努めた。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	地域交流の拠点の場所として、目的の充実に向け相互に連携を取りながら、講座の内容等十分に検討する必要がある。	評価責任者 松本 留美子
------------------	---	-----------------